

# 陸前高田市有林 J-クレジット販売要領

令和 7 年 2 月 4 日制定

(趣旨)

第 1 本要領は、陸前高田市が陸前高田市有林で取得した J-クレジット（以下「市有林 J-クレジット」という。）を、カーボン・オフセット等に取り組む企業、団体、個人等（以下「事業者等」という。）に販売することに関して必要な事項を定める。

(購入者の募集)

第 2 市有林 J-クレジットの購入者（以下「購入者」という。）の募集は、市ホームページ等により行うものとする。

2 市有林 J-クレジットの販売は、市が保有する数量の範囲内で行うものとし、市ホームページ等に販売できる数量等を公表する。

(販売単価、販売数量)

第 3 市有林 J-クレジットの販売単価は、15,000 円/トン (t-CO<sub>2</sub>)（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。

2 最低販売数量は、1 トン (t-CO<sub>2</sub>) とし、1 トン (t-CO<sub>2</sub>) 単位で販売するものとする。

(購入の申込み)

第 4 市有林 J-クレジットの購入を希望する者（以下「購入希望者」という。）は、様式第 1 号から第 3 号までの申請書類を、持参、郵送、および電子メールのいずれかの方法により、市長に提出するものとする。

2 市長は、購入希望者が次のいずれかに該当するときは、市有林 J-クレジットの購入を認めないものとする。

- (1) 違法又は不適当な行為により営業停止その他の不当利益処分を受けている事業者等
- (2) 暴力団又は暴力団の構成員であると認めるに足りる相当の理由がある事業者等
- (3) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした事業者等
- (4) 法令又は公序良俗に反する事業者等
- (5) 行政機関からの行政指導による改善がなされていない事業者等

(6) その他、本事業の適切な実施ができないと認められる事業者等

3 市長は、第1項による申込みがあった場合で必要と認めるときは、購入希望者に対し、市有林Jークレジットの使用に必要な範囲において資料の提出を求めることができる。

(購入者の決定)

第5 市長は、第4の規定による申込みがあった場合は、当該申込みの内容を審査のうえ、先着順により購入者を決定する。

2 市長は、前項の規定により購入者を決定した場合は、決定した購入希望者（以下「購入者」という。）に書面等により通知するものとする。

(売買に係る契約)

第6 市長は、第5第2項の規定により購入者を決定した場合は、契約書を作成し、購入者と売買契約を締結する。

(売買代金の納付)

第7 購入者は、市有林Jークレジットの売買代金を、市長が別に定める期日までに、市が発行する納入通知書等により納入するものとする。

(Jークレジットの無効化、移転)

第8 市長は、購入者から売買代金の納入を確認した後、Jークレジット制度実施要綱に基づく制度管理者が管理するJークレジット登録簿システムにおいて、市の保有口座から購入者が保有又は指定する口座へ販売した市有林Jークレジットの移転手続きを行うものとする。

2 購入者が口座を保有しない場合又は口座を指定しない場合は、市長が市有林Jークレジットの無効化を行うものとする。

3 市長が市有林Jークレジットの無効化を行った場合は、市長が無効化通知書の写しを購入者に送付するものとし、購入者が無効化を行った場合は無効化通知書の写しを市長に送付するものとする。

(販売の代行)

第9 市長は、市有林Jークレジットの販売に係る手続きを第三者に代行させることができる。

(裁判管轄)

第10 この要領に定めることに関し、裁判上の紛争が生じた場合は、岩手県陸前高田市を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

(協議)

第 1 1 この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市長と購入者双方が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

(その他)

第 1 2 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和 7 年 2 月 4 日から施行する

(様式第 1 号)

年 月 日

陸前高田市長

様

(事業者名)

(代表者名)

(所在地)

(電話番号)

陸前高田市有林 J-クレジット購入申込書の提出について

陸前高田市有林 J-クレジットについて、次のとおり関係書類を添えて購入申込書を提出します。

記

添付書類

- (1) 陸前高田市有林 J-クレジット購入申込書 (様式第 2 号)
- (2) 事業者等の概要調書 (様式第 3 号)
- (3) 事業者等の定款の写しまたはこれに代わるもの

(様式第2号)

陸前高田市有林J-クレジット購入申込書

購入希望者 (売買契約締結者)	事業者名	
	代表者名	
	住 所	
	電話番号	
	ファクシミリ	
	メールアドレス	
	担当部署 担当者名	
仲介の有無	<input type="checkbox"/> 有 (仲介者: ) <input type="checkbox"/> 無	
購入目的	※使用者、使用内容、使用量、使用時期等を記載してください	
購入希望量	トン (t-CO <sub>2</sub> )	
J-クレジットの移転	いずれかに、○を付けてください。 ア J-クレジット登録簿に口座を保有又は今後保有する予定であるので、売買代金を支払い後、指定する保有口座に移転を希望 イ J-クレジット登録簿に口座を保有しないので、売買代金を支払い後、無効化口座に移転を希望 ※ アの場合は、移転先口座番号が分かる資料を別途添付	
契約希望時期		
プレス発表等に関する希望	※ 希望する公表内容、公表時期を記載してください	
市のホームページへの掲載希望について	いずれかに、○を付けてください。 ア 社名等の固有名称は、ホームページで公表しないことを希望します。 イ 社名等の固有名称を、ホームページで公表して構いません。	
申込適格	いずれかに、○を付けてください。 陸前高田市有林J-クレジット販売要領第4第2項各号に掲げる事業者等に ア 該当します。 イ 該当しません。	

(様式第3号)

事業者等の概要調書

名称	【設立年月： 年 月】
所在地	〒 TEL
連絡先 (上記と異なる とき)	〒 TEL
代表者氏名	
担当者	氏名 TEL FAX E-mail
法人概要	従業員数： 資本金： 売上高： 経常利益：
法人活動概要	※事業内容、活動拠点等を記載してください